

# 山形県公報

平成19年11月6日(火) 第1890号

毎 週 火・金 曜 日 発 行

目 次

告 示

生活保護法による指定医療機関の指定			(健/	隶福祉企画	課)…1417
生活保護法による指定医療機関の廃止の届	出		(	同	) 同
生活保護法による指定介護機関の指定			(	同	)1418
救急病院等の告示			(	同	) 同
第5種共同漁業権遊漁規則の変更の認可				(生産技術	課)同
土地区画整理組合の事業計画の変更の認可				(都市計画	課)…1419
二級建築士の免許の取消し				(建築住宅	課) 同
	公	告			
一般競争入札の公告			•		
同				(教育委員:	会)…1420

告 示

## 山形県告示第982号

0

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。 平成19年11月6日

山形県知事 齋 藤 弘

	指定	医癌	<b>養機</b>	関の	名 称		指定医療機関の所在地 指定年月日	
五	+	嵐	歯	科	医	院	新庄市本町 5 番15号 平成19.9.	1
栄	町耳	鼻咽	喉 科	トクし	リニッ	ク	7 同 栄町6番地6 同 10.2	2

## 山形県告示第983号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成19年11月6日

山形県知事 齋 藤 弘

	指	定	医	療	機	関	Ø	名	称		指	定	医	療	機	関	の	所	在	地	廃止年	月日
大			塜	₹		[	医			院	南陽市	小岩	沢28	7番5	也						平成19.	3.31
池		田		眼		科		医		院	寒河江	市中	央一	丁目	13霍	출 8 <del>트</del>	3				同	7.31

五 十 嵐 歯 科 医院 新庄市本町 5 番15号 同 8.31

#### 山形県告示第984号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。 平成19年11月6日

山形県知事 齋 藤

弘

弘

指定介護機関の名称	施設又は実施 する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
ケアプランセンター虹	居宅介護支援	鶴岡市日枝字海老島36番4号	平成19. 8. 1
アーチ調剤薬局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	同 上畑町 5 番73号	同 9.10
アーチ調剤薬局泉町店	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	同 泉町8番70号	同
医療法人社団みゆき会 指定 通所リハビリテーション事業 所まんてん	通所リハビリテーション 介護予防通所リハ ビリテーション	西村山郡河北町大字溝延字本丸8番地1	同 10.1
グループホーム風ぐるま	認知症対応型共同 生活介護 介護予防認知症対 応型共同生活介護	長井市今泉2945番地 3	同

# 山形県告示第985号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院である。 平成19年11月6日

山形県知事 齋 藤

名称	所	在	地	認定期間
社会福祉法人恩賜財団済生会山形	  山形市沖町79番	E 1		平成19年11月7日から
済生病院	山が川が町79亩	f I		平成22年11月6日まで

## 山形県告示第986号

漁業法(昭和24年法律第267号)第129条第3項の規定により、次のとおり第5種共同漁業権遊漁規則の変更を認可

平成19年11月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 漁業権者の名称及び住所
  - (1) 名 称 県南漁業協同組合
  - (2) 住 所 米沢市矢来一丁目 1番104号
- 2 漁業権の免許番号

内共第2号

3 変更の内容

第4条第1項の表中

米沢市大字梁沢地内二 ノ沢との合流点から上 流790メートルの地点 まで を 網木川ダムから上流綱 木川第一堰堤まで及び 綱木川ダムから上流烏 川第一堰堤まで

に改める。

4 変更後の遊漁規則の施行日

平成19年11月6日

#### 山形県告示第987号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成19年11月6日

山形県知事 齋 藤 弘

1 組合の名称

庄内町四ッ興野土地区画整理組合

2 事務所の所在地

東田川郡庄内町余目字猿田7番地6

3 設立認可の年月日

平成18年12月13日

4 変更認可の年月日

平成19年11月1日

山形県告示第988号

建築士法(昭和25年法律第202号)第9条第1項の規定により、二級建築士の免許を次のとおり取り消した。 平成19年11月6日

山形県知事 齋 藤 弘

1 免許の取消しをした年月日

平成19年10月5日

2 免許の取消しを受けた建築士の氏名及び登録番号

三浦昭生 第5205号

3 免許の取消しの理由

建築士法第8条の2第1号の規定による届出があったため。

公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県医療機関情報ネットワークシステム開発業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成19年11月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室(2階)
  - (2) 日 時 平成19年11月16日(金) 午前10時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県医療機関情報ネットワークシステム開発業務 一式
  - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 契約締結の日から平成20年3月31日まで
  - (4) 履行場所 入札説明書による。
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を

もって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか を問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 過去3年以内に県が発注するコンピュータシステムの開発又は運用管理(1年以上継続したものに限る。) に係る業務を受託した実績を証明できること。
- (3) 2の(1)の役務に関し、遂行可能な体制が十分に整備されており、当該役務を確実に提供できることを証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等 山形市松波二丁目8番1号 山形県健康福祉部健康福祉企画課医務担当 電話番号023(630)2258
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則 第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

- 8 その他
  - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書並びに3の(2)及び(3)に係る事項を証明する書類(以下「証明書等」という。)を平成19年11月12日(月)午後3時までに提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに当該証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (3) この入札及び契約については、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。
  - (4) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成19年11月6日

山形県立真室川高等学校長 大 津 清

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 最上郡真室川町大字新町字塩野947 山形県立真室川高等学校会議室
  - (2) 日 時 平成19年11月27日(火) 午前10時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 32,000リットル
  - (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格 K 2205 重油に規定するもののうち 1 種 2 号に限る。
  - (3) 契約期間及び納入方法 平成19年12月1日から平成20年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
  - (4) 納入場所 最上郡真室川町大字新町字塩野947 山形県立真室川高等学校内指定場所
  - (5) 入札方法 1 リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者 名簿に登載されていること(同条第2項の規定により競争入札参加資格審査申請書の提出の省略を認められた ことを含む。)。
- (5) 県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等
  - (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等 最上郡真室川町大字新町字塩野947 山形県立真室川高等学校事務室 電話番号0233(62)2037
  - (2) 入札説明書の交付場所等 山形県立真室川高等学校事務室で交付するほか、山形県のホームページ (http://www.pref.yamagata.jp/)からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成19年11月19日(月)午後3時までに真室川高等学校事務室に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

 平成19年11月6日印刷
 発行所 山 形 県 庁

 平成19年11月6日発行
 発行人 山 形 県